

河原町コミュニティセンターの閉館時間の検討について

○目的

河原町コミュニティセンターの閉館時間は午後10時までとなっているが、昼間の利用がほとんどで、夜間利用は少なく、特に21時以降の利用はほとんどない状況である。

また、図書利用に関しても、夜間利用(19:00~22:00)は全体の10パーセント程度で、月に10~20人程度の利用である。

このことから、職員配置、施設管理費用など効率的な管理運営を行うため、現行の閉館時間の見直し案を検討したので、下記のとおり報告するものです。

なお、本報告においてご意見をいただいたのち、来年度4月からの運用に向けて内部決裁及び関係者への周知等を行っていく予定としています。

記

○現在の開館状況

開館時間 8時30分~22時まで(月曜は17時15分まで)

職員体制 平日 8時30分から17時15分までは、嘱託職員2名。
17時15分から22時00分までは、警備員1名。

土日 8時30分から15時30分までは、警備員1名。
15時00分から22時00分までは、警備員1名。

○見直し案

開館時間 8時30分~22時まで(月曜は17時15分まで)

・施設予約のない場合の開館時間

8時30分から19時00分まで(土・日 8時30分から17時00分まで)

・施設予約のある場合の開館時間

8時30分から22時00分まで(施設利用終了後は閉館とする。)

理由

・施設利用がない場合の閉館時間は、中央図書館の閉館時間に合わせ19時00分(土・日17時00分)とした。

・施設利用がある場合の閉館時間は、条例に基づき22時00分までとするが、施設利用終了後は閉館する。

○河原町コミュニティセンター夜間利用状況(平成31年4月~令和元年12月)

施設名	時間	17~	18~	19~	20~	21~
		18時	19時	20時	21時	22時
大講堂	利用回数(4~12月)	10.0	8.0	61.0	60.0	9.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	1.1	0.9	6.8	6.7	1.0
和室	利用回数(4~12月)	20.0	21.0	30.0	4.0	1.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	2.2	2.3	3.3	0.4	0.1
調理実習室	利用回数(4~12月)	5.0	6.0	6.0	6.0	3.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	0.6	0.7	0.7	0.7	0.3
第1研修室	利用回数(4~12月)	6.0	7.0	12.0	12.0	5.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	0.7	0.8	1.3	1.3	0.6
第2研修室	利用回数(4~12月)	17.0	21.0	21.0	15.0	11.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	1.9	2.3	2.3	1.7	1.2
会議室	利用回数(4~12月)	6.0	13.0	31.0	24.0	4.0
	利用回数(1ヶ月あたり)	0.7	1.4	3.4	2.7	0.4

・館内施設の各団体による夜間利用は、大講堂(ホール)の利用が2団体で週1~2回程度であり、会議室等その他の施設は月2回程度である。

○図書利用状況(平成31年4月~令和元年12月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
夜間人数 (19~22時)	11	9	11	17	11	10	10	8	9
全体人数	177	139	155	157	160	152	151	151	141
夜間利用率	6.2%	6.5%	7.1%	10.8%	6.9%	6.6%	6.6%	5.3%	6.4%

鳥取市コミュニティ施設開館時間等比較表

施設の名称	開館時間	図書館開館時間	条例施行規則	
			休館日	開館時間
用瀬町用瀬コミュニティセンター	・開館時間 8:30～17:15 ・夜間利用がある場合のみ22時まで【貸館利用】	施設なし	12月29日から 翌年の1月3日まで の日	午前9時から 午後10時まで
佐治町尾際地区コミュニティ施設	・地区の集会所として地元管理。	施設なし		
鹿野町鹿野地区コミュニティ施設	・旧小学校。開館時間内、貸館として利用可能。	施設なし		
鹿野町勝谷地区コミュニティ施設	・旧小学校。開館時間内、貸館として利用可能。	施設なし		
鹿野町小鷲河地区コミュニティ施設	・旧小学校。開館時間内、貸館として利用可能。	施設なし		
国府町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～17:15 ・夜間利用がある場合のみ22時まで【管理人常駐】	開館時間 9:00～17:00 (専任職員)	ア 休日 イ 12月29日から 翌年の1月3日まで の日(アに掲げる日 を除く。)	午前8時30分から 午後10時まで
福部町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～20:00 ・夜間利用がある場合のみ22時まで【管理人常駐】	開館時間 9:00～20:00		
河原町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～22:00 ・夜間 17:00～22:00【管理人常駐】 ・休館日は月曜	開館時間 8:30～22:00 月曜 8:30～17:15	12月29日から 翌年の1月3日まで の日	
用瀬町民会館	・開館時間 8:30～17:15 ・夜間利用がある場合のみ22時まで【管理人は鍵 の開閉のみ】 ・休館日は日曜	施設なし		
佐治町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～22:00(日曜は17:30まで) ・夜間 17:00～22:00【管理人常駐】	開館時間 8:30～22:00 日曜 8:30～17:30 月曜 8:30～17:15		
気高町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～22:00 ・夜間 17:00～22:00【管理人常駐】	開館時間 10:00～18:00 (専任職員)		
青谷町コミュニティセンター	・開館時間 8:30～22:00 ・夜間 17:00～22:00【支所夜間警備員兼務】	開館時間 8:30～19:00 (専任職員)		

鳥取市立図書館・図書室一覧

図書館(室)名	〒	住所	電話	開館時間
			FAX	
中央図書館	680-0845	鳥取市富安2丁目138-4	TEL 0857-27-5182 FAX 0857-27-5192	9:00～19:00 土・日 9:00～17:00
用瀬図書館	689-1201	鳥取市用瀬町用瀬104-2	TEL 0858-87-2702 FAX 0858-87-2732	10:00～18:00
気高図書館	689-0334	鳥取市気高町北浜3-121-6	TEL 0857-37-6036 FAX 0857-37-6037	10:00～18:00
国府町図書室	680-0152	鳥取市国府町庁380	TEL 0857-29-4005 FAX 0857-24-0692	9:00～17:00
福部町図書室	689-0102	鳥取市福部町細川1338	TEL 0857-75-2030 FAX 0857-75-2564	9:00～20:00
河原町図書室	680-1221	鳥取市河原町渡一木277-1	TEL 0858-76-3123 FAX 0858-76-3006	8:30～22:00 月 8:30～17:15
佐治町図書室	689-1313	鳥取市佐治町加瀬木2542-1	TEL 0858-88-0218 FAX 0858-76-6011	8:30～22:00 日 8:30～17:30 月 8:30～17:15
鹿野町図書室	689-0405	鳥取市鹿野町鹿野342	TEL 0857-84-2131 FAX 0857-84-2191	8:45～17:30 月 8:30～17:15 日・祝日 休館
青谷町図書室	689-0501	鳥取市青谷町青谷4083-3	TEL 0857-85-1141 FAX 0857-85-1819	8:30～19:00 土・日 8:30～19:00

持続可能な公共交通の確保に向けて

～誰もが安心して暮らしていける移動手段について考えましょう～



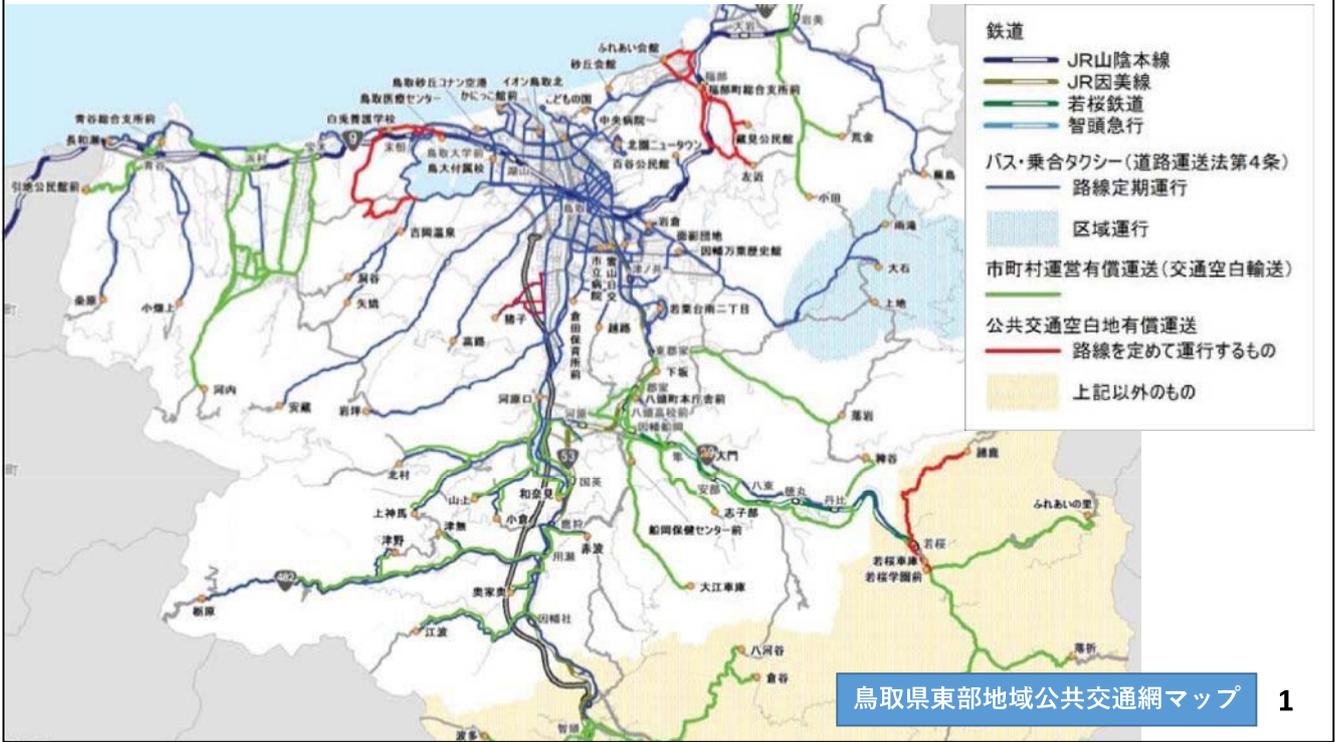
鳥取市都市整備部交通政策課

本日の説明事項

- 1 鳥取市の公共交通の状況
- 2 公共交通を取り巻く社会環境
- 3 持続可能な公共交通の確保に向けた取組

1 鳥取市の公共交通の状況

- ・鳥取駅を中心に東西及び南部に延びる鉄道路線と、放射状に延びるバス路線を骨格として、公共交通網が形成されている。
- ・バス路線が廃止となった地域においては、市有償バスやNPO等が運行主体となる有償バスが運行され、公共交通を維持している。



鳥取市南部地域の公共交通の状況



公共交通を確保するために必要な予算

- 路線バス利用者の減少が続く中、生活交通（路線バスや市町村有償運送、乗合タクシーや100円循環バス「くる梨」、公共交通空白地有償運送）の運行を支えるために市が支出している補助金等は313,902千円（平成30年）で増加傾向を示しています。（うち、平成30年度の路線バスに対する補助金等は225,299千円）
- また、市民一人あたりに換算すると約1,663円（平成30年時点の市人口より算出）を負担しています。



図1 生活交通の運行にかかる市の補助金等の推移

3

2 公共交通を取り巻く社会環境

1 人口減少と高齢化の進行

- 市の総人口は緩やかに減少しており、平成21年に196,110人であった総人口は、令和元年には187,034人（11月現在）まで減少しています。
- また、65歳以上人口割合（高齢化率）は平成21年から令和元年までの10年間で6.2ポイント上昇しています。
- 今後、人口減少と高齢化がさらに進み、令和12年（2030年）には、総人口は172,429人、高齢化率は33.3%となる見込みです。

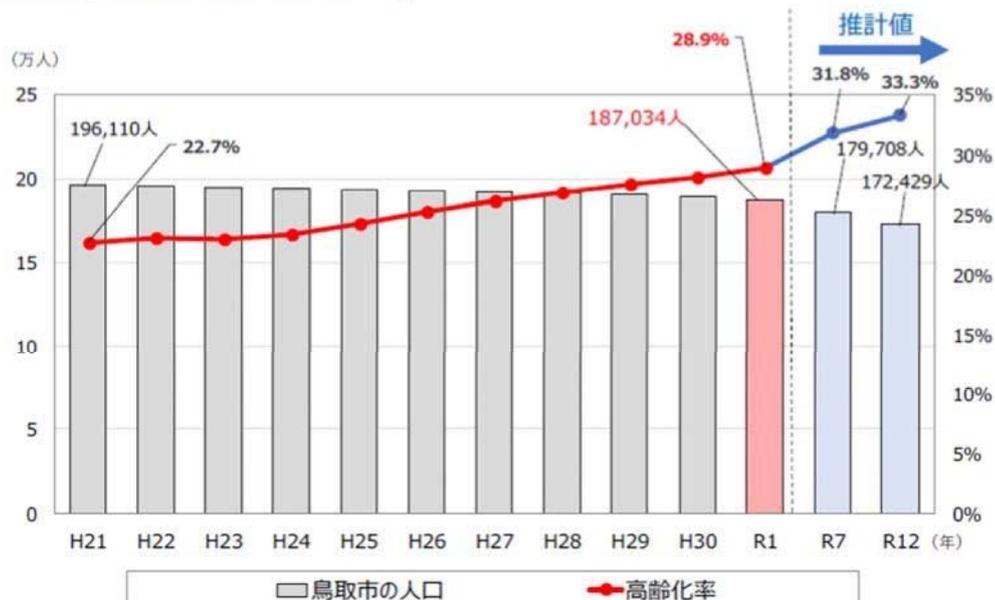


図2 人口と高齢化の推移

4

2 利用者の減少とモータリゼーションの進展

表1 目的別の利用交通手段（自家用車の利用）

	H20年度調査	H30年度調査
通院先まで自家用車(自分で運転)を使う人の割合	52.1% →	59.0%
買い物先まで自家用車(自分で運転)を使う人の割合	66.7% →	71.8%

出典：市民アンケート調査結果
(平成20年度および平成30年度実施)

表2 市の高齢者人口と免許保有者の状況

	H21年	令和元年
市の65歳以上人口	44,490人	54,100人
免許保有者数(65歳以上)	17,797人	29,381人
市全体の免許保有者数に占める65歳以上の割合	14.2% →	23.4%

出典：市勢要覧（H21年の65歳以上人口）、
市ウェブサイト（R元年の65歳以上人口）
鳥取警察署提供資料（運転免許証保有者数）

5

2 利用者の減少とモータリゼーションの進展

- バスの利用者（観光目的を除く）は減少傾向にあり、年によって変動があるものの、平成20年から平成30年までにおよそ13%減少しています。
- この傾向がこのまま続いた場合、令和12年（2030年）には、年間利用者数は250万人を下回ると予想されます。

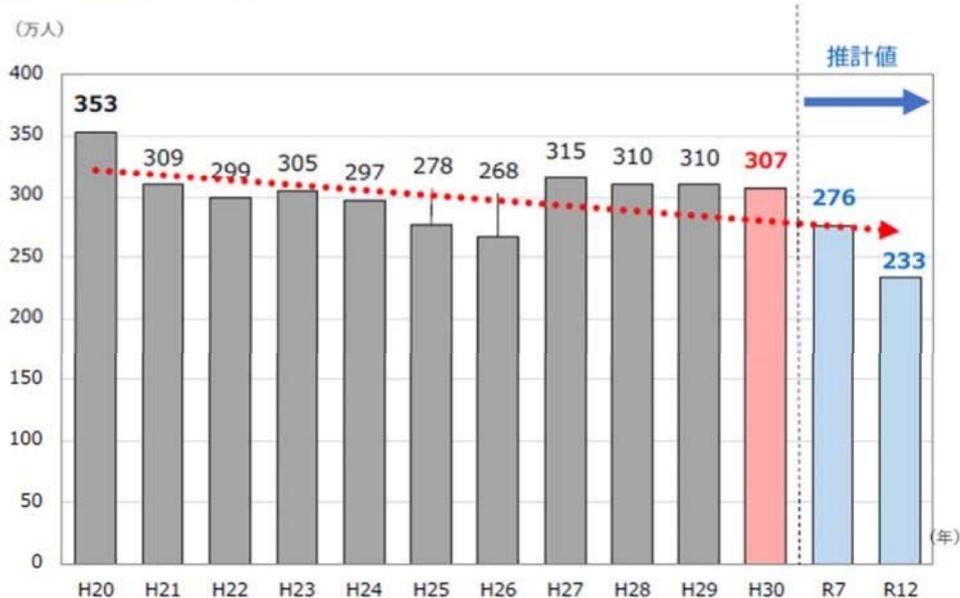


図3 路線バス（生活路線）年間利用者の推移

6

3 生活交通の担い手不足

- 路線バス運転者は平成 21 年度から令和元年度までの 10 年間で 20 人（10.0%減）減少しています。また、年齢構成を見ると 50 歳代から 65 歳までの運転者が全体のおよそ 5 割（48.0%）を占めており、近い将来（5 年後・10 年後）には、65 歳以上の運転者が増加し、急激な運転者の高齢化が予想されます。
- タクシーの運転者不足も深刻化しており、鳥取県東部地域全体では平成 24 年度から平成 30 年度までの 6 年間で 124 人（28.8%減）減少しています。また、65 歳以上の運転者が全体の約 4 割を占めています。

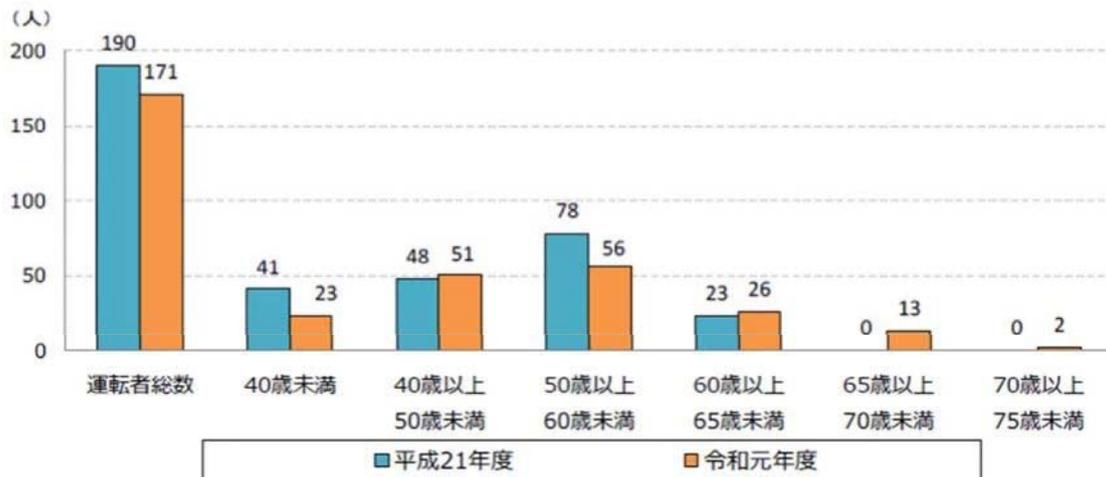


図4 民間路線バス運転者数（年代別）の変化
鳥取警察署提供資料（運転免許証保有者数）

3 生活交通の担い手不足

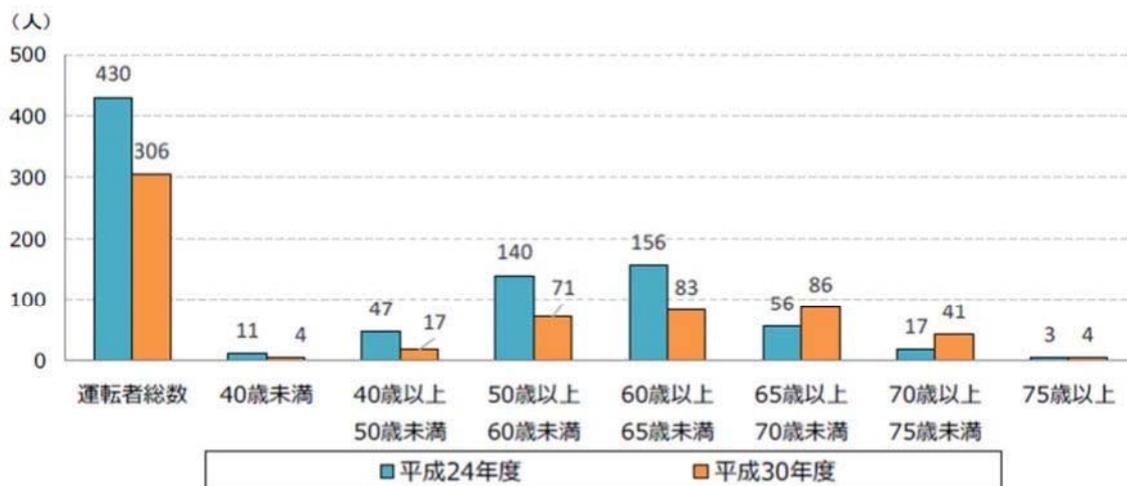


図5 鳥取県東部地域のタクシー運転者数（年代別）の変化

出典：交通事業者提供資料

- 少子高齢化の進展による人口減少
- 自家用車への過度な依存
- 運転手不足の深刻化

利用者の大幅減少
路線の維持が困難



- 交通事業者の経営状況が悪化
- バス・タクシー路線の縮小、廃止
- 交通事業者だけでは、公共交通を維持できない状況

公共交通がなくなって一番困るのは、車を運転できない子どもや高齢者です。誰もが安心して暮らせるために、持続可能な利便性が高く、効率的な公共交通を確保することが課題であり目標！

3 持続可能な公共交通の確保に向けた取組

鳥取市生活交通創生ビジョンの策定

5年先、10年先の公共交通の状況を予測し、持続可能な公共交通を確保していくための基本指針として、令和2年3月に策定する。

<ビジョン構成>

- 公共交通を取り巻く社会環境
- 公共交通の課題と対応方針
- 公共交通の維持・確保に向けた取組の方向性



それぞれの地域の実情にあった
利便性が高く、効率的な移動手段について、
地域の皆さんと一緒に考えて、必要な施策を実施

鳥取市 12路線の代替手段協議を 「廃止可能性の公共交通」示す

鳥取市は25日、バス路線示した。路線廃止が危ぶま
などの公共交通について、れる段階から市が周辺住民
利用者の減少と事業者の運と協議の場を持ち、共助交
転手不足により、今後5通など地域の実情に合った
10年に廃止の可能性が高い、新たな交通手段の確保を図
12路線を盛り込んだ市生活交通創生ビジョンの案を

同日開かれた市生活交通
示された路線は、民間バ
スの神戸線、日置線、勝部
線、八坂線、津ノ井倉田循
環線の5路線と市や地域が
運行する南部地域有償バス
(5路線)、福部循環バス、
乗合タクシーの7路線。い

会議で示した。ビジョンは
来年3月に策定し、203
0年度末までの10年間、持
続可能な公共交通の実現を
目指す指針とする。

市は10月から神戸や青
谷、市南部地域など対象路
線の周辺住民との意見交換
会を順次開催。NPO法人
による共助交通、貨物運送
業者による旅客運送業への
参入など複数の選択肢を視
野に協議を始めている。
(西山恭平)

ずれも大偏な赤字や運転手
不足に陥っている。
バス事業者が路線を廃止
する場合、半年前までに国
土交通省に廃止届を提出す
る必要があるが、その時点
から半年で代替交通手段を
確保するのは困難だった。

まちづくり協議会やNPOが運行主体となる「共助交通」の推進

共助交通（公共交通空白地有償運送）に取り組む意義

- 生活交通を維持確保することは地域の「誇り」や「愛着」につながる。また、地域づくりにも結びつく。
- 実際の利用者である地域が主体となって生活交通の維持確保に取り組むことにより、地域が運行させた“自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 地域が主体となることで運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域特性に応じた路線設定につながり、地域の実情にあった生活交通の確保につながる。

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金

○補助対象者

週2日以上かつ1日2便以上運行する NPO法人、まちづくり協議会 など

○補助対象経費

(1) 運行事業

- ・ 営業費用（運行経費）から営業収入（運賃収入等）を差引いた金額
- ※ 営業費用は、運転手人件費、燃料費、車両修繕費、保険料など

(2) 車両等設備整備事業

- ・ 車両、運行管理用の通信機器等（電話機、パソコンなど）
- ※ 車両は、地区の行事等でも活用可能。

○補助率

10/10（車両等設備整備事業は、上限350万円）

13

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金の活用事例

ふるさとバス

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成21年2月
- ・ 運行区域 末恒地域
- ・ 運行回数 1日3便
- ・ 運行主体 NPO法人OMU
- ・ 運行日 木・金曜日
- ・ 運賃 200円（小学生等は100円）



14

大和ふれあいタクシー

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成31年4月
- ・ 運行区域 大和地区
- ・ 運賃 160円～220円（小・中学生は100円）
- ・ 運行主体 大和地区まちづくり協議会
- ・ 運行日 デマンド型



福部循環バス（らっちゃんバス）

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成20年4月
- ・ 運行区域 福部地域
- ・ 運行回数 1日8回循環
- ・ 運賃 200円（小学生等は100円）
- ・ 運行主体 鳥取市社会福祉協議会
- ・ 運行日 平日



- 地域公共交通の衰退は、地域を衰退させます。
- 公共交通は利用しないと廃止されます。
- 気づいたらいつの間にか、バス停が消えています。
- 誰しものが永遠に運転できるわけではありません。
- 車を使わなくても、「おでかけ」できること、それが地域公共交通の一番の存在意義。

この地域に本当に必要な、
便利で快適な移動手段をみんなで考えましょう!

高齢者運転免許証自主返納支援事業の拡充について

1 事業の背景

- 高齢者の運転による交通事故が社会的な問題となっていますが、本市の高齢者の免許保有者は増加傾向にあります。また、自家用車の普及、人口減少・少子高齢化の進展により、路線バス利用者の減少に歯止めがかからず、路線の廃止や減便が続いている状況となっています。
- 高齢者が免許返納しやすい環境づくりと、路線バスの利用促進が課題となっています。

2 これまでの事業内容

- 平成28年度より、70歳以上が利用できる6ヶ月バス定期券「グランド70」定価25,700円（消費税率改定に伴い、令和2年11月1日より定価を26,200円に改定）を2,000円で購入できるように差額を助成する支援を行っています。
- 支援期間は、運転免許証を返納し運転経歴証明書の交付を受けてから1年間です。
- この支援期間終了後は、高齢者向けバス定期券を定価の3割引で購入できる支援制度（所管：福祉部長寿社会課）を活用いただいています。



事業実施から3年が経過し、免許返納者や高齢者の家族から、対象年齢の引き下げ、支援期間の延長、割引率の増加などの支援制度の拡充についての意見、要望をいただいています。

3 支援制度の見直し

現在、次のような内容で新年度の事業化に向け準備を進めています。

○これまでの支援制度「高齢者運転免許証自主返納支援制度」及び「高齢者バス運賃優待助成制度」を統合し、新たな支援制度を整備します。

<新支援制度（案）>

- ①対象者：免許証返納者（年齢制限なし）、又は65歳以上の高齢者
- ②支援内容：路線バス定期券を定価の5割引きで販売
（差額を販売事業者に助成）※支援期間の制限なし。
- ③開始日：令和2年4月1日

65歳以上の高齢者と運転免許証返納者

路線バス定期券 恒久的に半額

鳥取市が新制度、来春から



路線バスに乗り込む利用者＝17日、鳥取市東品治の鳥取バスターミナル

人口減と少子高齢化による地域交通の確保が課題となる中、鳥取市は来年4月1日をめどに運転免許証返納者と65歳以上の高齢者を対象に、路線バスの定期券を恒久的に半額にする制度の新設を目指している。免許証の自主返納を促し、公共交通の維持と高齢運転者

による事故減少につながる狙い。市によると、中核市規模の自治体で期間を限定せず、バス定期券の半額を補助する制度は全国的にも珍しいという。新制度は免許を返納していない65歳以上の高齢者も対象に含めるのが最大の特徴。車の運転を続けながら、

並行して格安の運賃で路線バスを利用でき、市は車からバスへの生活交通のスムーズな移行を見込む。県内の路線バス事業者は日本交通(鳥取市雲山)と日ノ丸自動車(同市古海)の2社。65歳以上から対象で、期間内なら特定の路線が乗り放題になる定期券は

計4種類発売されている。市は路線バス事業者の赤字を埋める補助金として年間約2億円を支出。制度新設で路線バスの新規利用が

増えれば、赤字補填額の削減にもつながると捉える。制度の実現で半額になる定期券は、70歳以上対象で県内の日本交通、日ノ丸自

動車全路線が6カ月間乗り放題になる「グランド70」(定価2万6200円)などがある。(西山恭平)